

平成 3 1 年

第 3 回

薩摩川内市教育委員会

(臨時会)

会 議 録

平成 3 1 年 3 月 1 0 日

第3回 薩摩川内市教育委員会臨時会

1 期 日 平成31年3月10日(日)

2 場 所 市役所5階 教育委員会室

3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神 利喜男

4 説明のために出席した職・氏名

教 育 部 長 宮里 敏郎 教育総務課長 小原 雅彦
学校教育課長 熊野 賢一

5 記 録 者 教育総務課課長代理 坂元 久徳

6 傍 聴 者 なし

7 日 程

(1) 付議する事件

議案第6号 県費負担教職員の定期異動に係る内申について【非公開】

(2) その他

開会時間 10時50分

教 育 長 ただいまから平成31年第3回薩摩川内市教育委員会臨時会を開会します。

教 育 長 本日の議案第6号 県費負担教職員の定期異動に係る内申については、人事に関する議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 これについては、非公開といたします。

【県費負担教職員の定期異動に係る内申について】

非 公 開

教 育 長 議案第6号 を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 異議はないものと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 その他で委員の皆さんから何かありませんか。

教 育 長 事務局から報告等はありませんか。

教 育 長 以上で平成31年第3回薩摩川内市教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後10時50分

教 育 長

教 育 委 員

平成 3 1 年

第 4 回

薩摩川内市教育委員会

(定 例 会)

会 議 録

平成 3 1 年 3 月 2 6 日

第4回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成31年3月26日(火)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神利喜男
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 宮里 敏郎 教育総務課長 小原 雅彦
学校施設整備室長 上口 憲一 学校教育課長 熊野 賢一
社会教育課長 橋口 公男 文 化 課 長 永里 博己
少年自然の家所長 池田 尚人 中央図書館長 山口 誠
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 坂元 久徳
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 審 議
報告第5号 臨時代理の報告について(職員の分限処分について)
報告第6号 臨時代理の報告について(教育委員会事務局職員(幼稚園教諭、小・中学校主事)の任免等について)
議案第7号 祁答院中学校通学費補助規則等を廃止する規則の制定について
議案第8号 薩摩川内市学校法人の助成の手続に関する条例施行規則を廃止する規則の制定について
議案第9号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議案第10号 薩摩川内市教育委員会の行政組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
議案第11号 川内市遠距離児童生徒通学費支給要綱を廃止する訓令の制定について
議案第12号 薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程及び薩摩川内市立小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第13号 教育財産の用途廃止について
 - (4) その他
 - ① 二学期制について
 - ② 甕島の中学校の再編等について
 - ③ 平成31年4月行事予定について
 - ④ その他

開会時間 13時30分

教 育 長 それでは只今から、平成31年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

教 育 長 前回の第2回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

委 員 この会議録は、第2回でよかったのでしょうか。

教 育 長 第3回は臨時会になります。他にありませんか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 平成31年第2回会議録は承認されました。

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。軍神委員を会議録署名委員に指名します。本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりですが、報告5号「臨時代理の報告について(職員の分限処分について)」は、個人情報を扱う案件でありますので、非公開とします。また、率直な意見の場を確保する必要があることから、最後に関係者のみで協議することとしますので関係者以外は退席願います。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。明日の東郷学園義務教育学校の工事事業者によるボランティア清掃は、あいさつに行かないでいいのでしょうか。

学校施設整備室 ボランティアで調整池の外周草払いや校内の清掃をします。これまでの建設業者50数名が集まって清掃をします。午後からですが、もし、お時間があれば、出席してください。

教 育 長 お礼を言う機会は、そこしかないなので、スケジュール調整できれば出席したいと思います。

教 育 長 ご質問ありませんか。なければ、次に学校教育課説明をお願いします。
資料3ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。
(質問なし)

教 育 長 次に、社会教育課の説明をお願いします。

教 育 長 ご質問はありませんか。春休み特別街頭補導は、4月もされますか。

社会教育課長 4月1日から5日まで実施予定です。

教 育 長 他にありませんか。なければ、次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の6～7ページで説明

委 員 天辰寺前古墳見学は、れいめい中学校に限らず、中学生を対象に前からされていましたか。

文化課長 今回は特別に依頼があつて、定期的には毎年11月3日の文化週間に合わせて行っています。

委 員 れいめい中学校は、学校から依頼があつたのでしょうか。

文化課長 学校の授業の一環として見学されました。これまでも、平佐西小から郷土を知る授業の中で見学されていますので、その時は依頼してください。

教 育 長 大綱引きの国選択がどうなるか説明してください

文化課長 大綱引きの国選択ということで、文化庁から認定証がまだ届いていない状況でありまして、予定では3月28日付で認定証が送られることになっています。ただ、こちらに届くときは4月になるかもしれません。

教 育 長 28日に送付ということは、29日の新聞に載るかもしれませんね。ご質問はありませんか。次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8～9ページで説明

委 員 少年自然の家の利用団体で、こども園、保育園、託児園などは、日帰りでどのようなことをされるのでしょうか。

少年自然の家所長 幼稚園や保育園の利用団体が少なかったので、様々な利用ができる内容等を一枚のチラシにして、市内の園を配布していますので、そのチラシを見られて申込され、どんぶり人形を作ったり、ピザを作ったりとか、最近では、少年自然の家で活動して、寺山公園でも親子のふれあい活動をして帰られる内容の利用が多いようです。保育園や幼稚園の利用は、今後、どんどん勧めていかななくてはいけないところであり、無料開放やこどもの日フェスタがある時は、園を職員が分担して回って、利用者の獲得に努めているところです。

委 員 公園等が非常に整備されて、子供達も安心して走り回れる環境にあり

ますので、ぜひ、子供たちが安心して遊べる場の提供をよろしく願いします。

教 育 長 幼稚園児等の活用は、今まであまりなかったのではないですか。
少年自然の家所長 年間10団体あるかないかでしたが、今年は夏休み以降増えています。園の先生方が言われるのは、少年自然の家を保育園、幼稚園が使える施設であることを知らなかったと言われる先生方が多いです。一日遠足で来られて、少年自然の家の職員が寺山公園でレクリエーションをすることも可能です。創作活動をしなくても、プレーホールでレクリエーションをして帰る活動も、現在紹介しているところです。

教 育 長 新しい展開です。来年はこれで利用者数がプラスに転じることになるか楽しみです。

教 育 長 他に質問はありませんか。なければ、次に、中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の10～11ページで説明
委 員 色々な取組をしていただく中で、わくわく川内土曜塾で映画を37名の方が、映画を見てくださって有難いなと思うところですが、先日、教育番組を見ていたら、岩手県遠野市で五感を育てる木の絵本というのがあって、四角のキューブを昔、私たちが小さい頃は、だれが、どこで何をどうしたかを紙に書いて、折って箱に入れて、それを適当にとって文をつなげる遊びをしていたんですが、まったくそれと同じなんですが、4つの工程が6面あるので、6個の内容を作ってその組み合わせで子供達が遊ぶという、それを選んでその話を子供たちにする、寺山でも幼児教育で活用できるかなとさっきから思っていたのですが、園児の子供達が話しをして、それに対して質問をする、その時、ちゃんとその子が自分の物語をこうなってこうだという受けごたえをする形で、まったく主体的で対話的、深い学びがここにあるなと思って、非常に子供たちが真剣に遊んでいたのが、五感をフルに活用してできる遊びなので、そのような遊びも、おもしろい絵本コーナーとしてつくれるといいなと思うところです。また、子供達が多ければ、またそれぞれで広がっていくので、また少年自然の家の工作の方達とかで、

絵本棚等つくれば、なおいいなあと思うところです。

中央図書館長 有難うございます。子供達の図書についてそのような展開とか、子供の頃から学びの勉強をすれば、本を好きになってもらえるかなと思いますので、少年自然の家と検討してみたいと思います。

教 育 長 他にご質問はありませんか。次に、上甌島・下甌島教育課の説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長 資料の12～13ページで説明

教 育 長 質問がなければ、以上で諸般報告を終わります。次に審議に入ります。

【臨時代理の報告について】

教 育 長 報告第6号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員（幼稚園教諭、小・中学校主事）の任免等について）の説明を教育総務課長お願いします。

教育総務課長 議案書（その3）で説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

（異議なしの声）

教 育 長 報告第6号についてはよろしいですか。

【議案第7号 祁答院中学校通学費補助規則等を廃止する規則の制定について】

教 育 長 次に、議案第7号 祁答院中学校通学費補助規則等を廃止する規則の制定について 教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 議案書で説明。

教 育 長 質問はありませんか。

（異議なしの声）

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第8号 薩摩川内市学校法人の助成の手続きに関する条例施行規則を廃止する規則の制定について】

教 育 長 次に、議案第8号 薩摩川内市学校法人の助成の手続きに関する条例

施行規則を廃止する規則の制定について 教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 議案書で説明。

教 育 長 質問はありませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第9号 薩摩川内市教育員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 次に、議案第9号 薩摩川内市教育員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 議案書で説明。

教 育 長 質問はありませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第10号 薩摩川内市教育員会の行政組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 次に、議案第10号 薩摩川内市教育員会の行政組織等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について 学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 議案書で説明。

教 育 長 質問はありませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第11号 川内市遠距離児童生徒通学費支給要綱を廃止する訓令の制定について】

教 育 長 次に、議案第11号 川内市遠距離児童生徒通学費支給要綱を廃止す

る訓令の制定について 教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 議案書で説明。

教 育 長 質問はありませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第12号 薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程及び薩摩川内市小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する訓令の制定について】

教 育 長 次に、議案第12号 薩摩川内市立小中学校事務支援室運営規程及び薩摩川内市小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 議案書で説明。

教 育 長 質問はありませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【議案第13号 教育財産の用途廃止について】

教 育 長 次に、議案第13号 教育財産の用途廃止について 教育総務課長説明をお願いします。

教育総務課長 議案書で説明。

教 育 長 質問はありませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 次に「(4) その他」「①二学期制について」学校教育課長説明をお願いします。

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 校長が言っておられた、学校の教務主任の先生方がいらしゃるという

ことで、どのようなところを、どのように入っていけばいいかを、私たちは現場のことがわからないので、教務主任の会を立ち上げていただくと、そこで話し合いがなされるといいのではなかとわれ、なるほどそうだよなと思うところでした。先生方が困っておられるところを、どのように改善していけるのかが見えてくるのではないかな、漠然と大変だと言っても保護者にも伝わらないし、先生方もどこをどのように改善するのかとなった時に、それは学校で話し合ってくださいと投げたとしても、どなたがイニシアチブを取るのかわからないので、あれはいいなと感じるところでした。

学校教育課長

その時、出されましたが、教職員のみ先進地を視察していましたが、保護者・地域の代表者なりに、先進地を見てもらうことも計画したいと思うし、夏休みに先生方を対象に、研修会といたしますか、先進地の先生方の生の話を聞く機会も設けたいと考えています。

委員

予算が伴いますが、大丈夫でしょうか。

教育長

研修視察は限界があるし、人数等も限りがあります。ただ、教務主任、通知表をどうするのか。具体的なことを語って、語っているが、語るころまで行っていません。学校がぜひ、やりたいという意向があれば、もっと具体的に語って、その説明をする。そうしながら理解を得る手順で進めなければ、いつまでも同じレベルでやる、やらないになってしまう。検討委員会から出ているように試行的にやってみて、成果と課題の方向性を考えながらやっていかないと、なかなか次に進めないなと思うところです。そのようなことも含めて、委員の方もご覧いただいて、次は定例会の前に臨時会をもうけたいと思います。検討委員会の意見とアンケート調査結果をもとに、教育委員会として大筋の方向性をまとめたい。このような見通しでよろしいでしょうか。

学校教育課長

視点としては、導入するとすればどういう方向で、やりたいところはさせる、大方の意見が多かったのですが、小学校と中学校で別々でいいのか、あるいは、一斉導入をすべきという意見もありますが、その辺についてどういう支障があるのかになってくる。教育委員会としては行事の調整とか、子供達の学校に来る行事等を二学期と三学期がず

れない、そのような工夫とか研究をしていきたい。実際、福岡市は同じ中学校で混在していて、特に支障がないと聞いています。その辺は確認していきたいと思えますし、市の行事も支障がないように組んでいきたいと考えているところです。

教 育 長 質問はありませんか。なければ、②甌島の中学校の再編等について、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 説明。

教 育 長 今後の甌島の状況を考えれば、やはり休校の処置がいいのではないかと考えます。橋ができれば、上甌と鹿島が繋がりますから、鹿島がどのような考えを持つか、それによって鹿島と海星、海陽を海星と一緒にしようとしているのですが、海陽は反対しているのですが、鹿島があることで、真ん中の海星やむなしの考えがあつて、海陽を当面休校にして橋ができて、経済交流が安定して、そのような段階的な進め方でいいのではないかなと考えます。概ね了解いただいたと思っておりますので、5月あるいは6月までには決定したいと思っております。このようなことでよろしいでしょうか。

教 育 長 何か質問はありませんか。なければ、③平成31年4月行事予定について教育総務課から説明をお願いします。

校 長 諸般報告資料（14ページから17ページ）により説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。なければ、今年度で退職及び転出される課長からあいさつをお願いします。

・・・・・・・・退職・転出者あいさつ・・・・・・・・

関係者のみで審議しますので関係者以外の方は退席をお願いします。

【臨時代理の報告について】

教 育 長 報告第5号臨時代理の報告について（職員の分限処分について）教育総務課長説明をお願いします。

非 公 開

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質問なし)

教 育 長 以上で、平成31年第4回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。

閉会時刻 15時00分

教 育 長

教 育 委 員